

茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の基本方針

1. 背景

我が国における人口減少や急速な少子高齢化に的確に対応しつつ、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、首都圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある社会を維持していくことを目的に「まち・ひと・しごと創生法」が成立しました。この法律により、市町村は地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策の基本的な計画を定めるよう努めなければならないこととなりました。

本市においても既に人口のピークは越え、緩やかな減少傾向が続いています。また総人口に占める年少人口及び生産年齢人口の割合は減少傾向にあり、老年人口の割合は増加を続けています。こうした状況を踏まえながら、社会・経済情勢の変化に対応し、安定的・継続的に市民の暮らしを守るとともに、自立した活力あるまちの実現に向けた取り組みを進める必要があります。

茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略は平成26年12月に国が策定した、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5年間の施策の方針を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、本市の実情を踏まえて策定するもので、「長期人口ビジョン」と「総合戦略」を一体的に策定します。

2. 概要

(1) 茂原市長期人口ビジョン

茂原市長期人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析し、市民の結婚・出産・子育てや、移住に関する意識・希望を把握したうえで、目指すべき将来の方向を提示し、自然増減や社会増減に関する見通しを立て、市の将来人口を展望します。

(2) 茂原市総合戦略

茂原市総合戦略は、自立した活力あるまちの実現に向けて、基本目標、講ずべき施策に関する基本的方向、実施する具体的な施策を盛り込みます。

なお、基本目標については具体的な数値目標を、具体的な施策については、それぞれに対して客観的な重要業績評価指数（KPI）を設定します。

3. 対象期間

(1) 茂原市長期人口ビジョン

平成72年（2060年）まで

(2) 茂原市総合戦略

平成27年から平成31年まで（5カ年）

4. 重点検討項目

- (1) 地域における安定した雇用を創出する
- (2) 地方への新しいひとの流れをつくる
- (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

5. 策定体制（別紙1）

（1）市民参加等

ア．市民や企業の意見の反映

幅広い市民の意見や提案を反映した計画とするため、市内外の住民アンケート調査やパブリック・コメントの実施に加え、若年者の意向把握、市内転出入者アンケート調査、更には市内企業へのアンケートやヒアリングによる企業ニーズの集約に努めます。

イ．外部有識者会議

産業・行政・教育・金融・労働・市民など外部有識者で構成する「茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」を設置し、総合戦略策定における意見聴取、内容の審議を行うとともに、平成28年度からは達成度の検証及び戦略の見直し提言等を行います。

（2）庁内体制

ア．茂原市総合戦略策定会議

まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定のため、全庁的に取り組むため、市長を議長とする「茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定会議」を設置します。また、会議の所掌事務について調査、検討及び調整する機関として、本会議の中に「幹事会」を設置します。

イ．総合戦略策定作業部会

重点検討項目に関連、従事する市職員を対象にワーキンググループを構成し、総合戦略の素案の作成を担います。

6. 総合戦略等策定上の留意事項

- （1）総合戦略等策定にあたっては、本基本方針や素案の策定時等、適宜、市議会への報告を行います。
- （2）策定過程における重要事項については、広報やホームページを活用し、広く市民に公表します。
- （3）策定にあたっては、茂原市総合計画後期基本計画との整合性を確保します。
- （4）茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、PDCAサイクルに基づき、実施した施策や事業の効果を検証の上、必要に応じて総合戦略を改訂するものとします。
- （5）この策定方針に定めるもののほか、策定に関し必要な事項は、別に定めるものとします。

7. 策定スケジュール概要

別紙2のとおり

茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定体制

